

# 救 日本国民救援会第66回愛知県本部大会のご案内

【記念企画】

## 元裁判官が問う 司法の過去と未来

== 裁判官の良心を活かす道はどこに ==



講師 竹内 浩史 弁護士 (元裁判官)

2025年10月12日(日)

10:00~16:30

### 労働会館東館ホール

(金山総合駅から徒歩10分)

ロシア政府によるウクライナ侵攻、イスラエルによるガザでの大量虐殺は、悲惨な事態を広げつつ、戦闘を中止する気配が見られません。戦争をおこなう者は「国内の反戦の声を弾圧する」ことが改めて明らかにされました。

国内では能動的サイバー監視法など国民の願いにはそっぽを向いたまま、自ら引き起こした「コメ騒動」を政権運営に利用すらしています。

袴田事件で再審無罪を勝ち取り、福井女子中学生殺人事件でもまもなく再審無罪。再審制度確立への機運も高まっています。

今回は、元裁判官で、自ら裁判官の身分について、地域手当制度から闘いを起こした、竹内浩史弁護士にお話しいただきます。お誘いあってご参加ください。

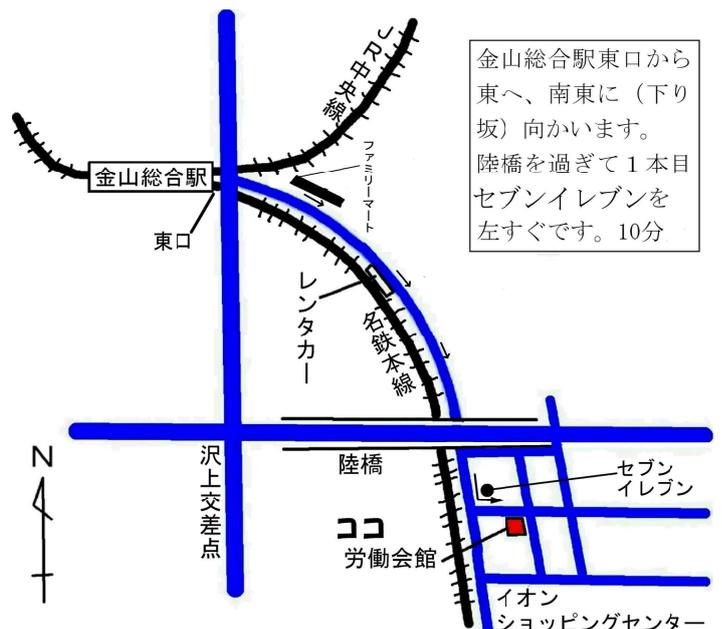
※大会終了後、懇親会(お1人4,000円)をおこないます。事前にお申し込みください。

連絡先: 日本国民救援会愛知県本部 名古屋市中区大須4-10-26-401

電話 052-684-5825 FAX 052-684-6355

【記念企画】は10:25~11:30の予定ですが、どなたでもご参加いただけます。

【講師のプロフィール】1962年愛知県生まれ。1984年司法試験合格、1987年より弁護士、2003年裁判官に任官(東京地方裁判所判事・東京高等裁判所判事職務代行・津地方裁判所・家庭裁判所判事)。2025年3月退官。現在、弁護士(名古屋第一法律事務所所属)、立命館大学法科大学院専任教員。もっぱら現職裁判官をコントロールする手法として用いられている、公務員の「地域手当格差」を切り口に、2024年に現職裁判官(当時、津地裁裁判長)でありながら、「地域による報酬格差は違憲! 裁判官の独立と良心を守る」訴訟で国を提訴。司法界にとどまらぬ広範囲の分野に、問題を投げかけている。次回、口頭弁論は10月1日(水)14:00から、名古屋地裁大法廷でおこなわれる。



金山総合駅東口から東へ、南東に(下り坂)向かいます。陸橋を過ぎて1本目セブンイレブンを左すぐです。10分



救援新聞  
[1958年6月10日]  
第三種郵便物認可